

# 子育ての 悩みや困りごと ありませんか？

うちの子って…



## 友達や周りの大人と

- 一方的に話すことが多い
- あまり人と関わらず、一人遊びが多い

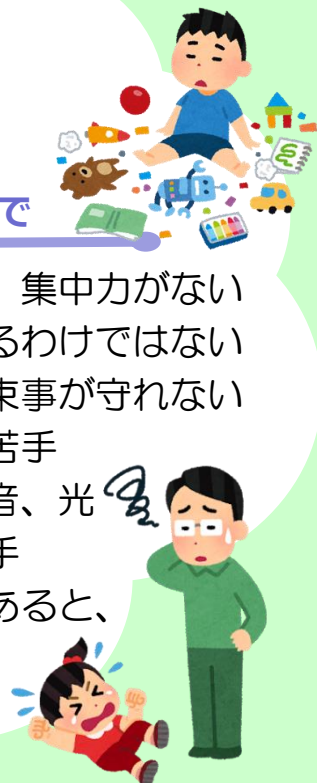
## 運動や学習面で

- 言葉が遅い
- 授業中に教室から飛び出してしまう
- 文字を書くことや読むことが難しい



## 日常生活で

- 落ち着きがない、集中力がない
- 破ろうとしているわけではないのにルールや約束事が守れない
- 支度や片付けが苦手
- 人混み、大きな音、光などの刺激が苦手
- 急な予定変更があると、パニックになる



一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子さんのせいでもありません。この冊子では、子育てをみんなで理解し合うための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについて紹介します。

どうしたらよい？

## ご家庭で工夫できる接し方

ポジティブな関わり方をしましょう。

- できなかったことを叱るのではなく、できたことを褒めましょう。
- 「それはダメ」と否定するのではなく、どうすると良いかを伝えましょう。

伝え方を工夫しましょう。

(例)

- 短い文章で、具体的に伝えましょう。
- 写真や絵などで示しながら伝えましょう。
- 1日の活動の流れや、予定の変更などについて事前に伝え、お子さんが見通しを持てるようにしましょう。



## ご家庭で工夫できる環境づくり

困っているお子さんの中には、感じ方（感覚）が過敏な子が多くいます。お子さんが苦手なものと上手に向き合えるよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

感覚の過敏さ

(例)

- 特定の音を過度に嫌がる  
→音が聞こえすぎたり、特定の音が痛く聞こえていたりする場合があります。イヤーマフを活用しましょう。
- 乗り物の中のおいや食べ物のおいを嫌がる  
→マスクをしましょう。
- 服を着ることを嫌がる  
→タグや生地が痛いと感じる可能性があります。タグを切ったり、好きな生地を探して心地よく着られる服を何枚か用意しましょう。
- 冷たい水やシャワーを嫌がる  
→水を痛いと感じているかもしれません。濡れタオルを活用しましょう。





困ったときは相談してください。

## 佐用町の相談窓口

### 子どもの発達等に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
健康福祉課 子育て・福祉室	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てサービスについて</li> <li>保育園について</li> <li>障がいのある方の福祉について</li> </ul>	電話 0790-82-0661 FAX 0790-82-0144
健康福祉課 健康増進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの発達について</li> <li>療育や育児について</li> </ul>	電話 0790-82-0661 FAX 0790-82-0144

### 就学に関する相談窓口

名称	内容	問合せ先
佐用町教育委員会 教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学先について</li> <li>就学支援について</li> <li>学校生活について</li> </ul>	電話 0790-82-2424 FAX 0790-82-0120

### 就学先について—様々な学びの場があります—

お子さん一人一人に合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場があります。お子さんや保護者の方の意見、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえ、就学先を決定します。就学した後でも、お子さんの状況等により転学することができます。

#### 通常の学級

通常の学級においても、配慮を要する児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して、わかりやすい授業を行っています。

#### 通常の学級 + 通級による指導を行う教室

普段は、在籍している通常の学級において授業を受け、学習上または生活上の困難など特性に応じて、別の教室で特別の授業を行います。

#### 特別支援学級

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級です。障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っています。

#### 特別支援学校

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象とし、障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立をうながす教育を行います。

※ 学校では、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒の交流及び共同学習の機会を設けています。

## お子さんのための相談事業

子育てや就学等に関して、お子さんや保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

### 専門医による心の健康づくり相談（予約制）

相談内容 発達障害、学習障害、情緒的課題等を早期に発見し、悩みや不安が解消できるようにお話をうかがいます。

相談日 年間9回程度 相談時間 午前9時～12時 1人30分～1時間程度

申込先 通学している学校の担任

### 視覚特別支援学校教員による「アイ・あいスクール」（予約制）

相談内容 視力の問題ではなく見えているのに、「よくつまずく」「キャッチボールができない」など「見る力」が気になるお子さんの相談窓口です。

相談日 年間3回程度

申込先 佐用町健康福祉課 健康増進室（Tel82-0661）

### 学校のスクールカウンセラー

相談内容 「心の専門家」であるスクールカウンセラーを各中学校と佐用小学校に1人ずつ配置しています。（週1回）児童・生徒の心の問題に寄り添い、学習、部活、友人関係等の悩みや不安を和らげサポートします。相談等希望がある場合は直接学校へ申し込んでください。スクールカウンセラーのいない小学校については、校区の中学校で相談を受けることができます。

相談日 学校にお問い合わせください。

申込先 通学している学校の担任

### 佐用町 健康福祉課

相談内容 町保健師と家庭児童相談員が子育て、学校生活、発達等の悩みをお聞きします。不在の場合もありますので、相談できる日を電話で確認してください。

相談日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時頃

申込先 佐用町健康福祉課 健康増進室（Tel82-0661）

### 佐用町 青少年育成センター

相談内容 青少年の健全育成・非行防止に向けて、引きこもり、不登校、いじめ、親子関係、進路、学習等についての悩みをうかがいます。

相談日 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時頃

申込先 青少年育成センター〈佐用町役場第1庁舎本館3階〉（Tel82-2850）

### 佐用町 スクールソーシャルワーカー

課題を抱える児童生徒をより効果的に支援するため、スクールソーシャルワーカー2人を配置しています。児童生徒を取り巻く環境をふまえ、家庭、学校、関係福祉機関と連携調整し、問題解決に向けて福祉的な視点から支援します。なお、個人からの相談は受けていません。

（問い合わせ先 佐用町教育委員会教育課 教育推進室 Tel82-2424）